

「佐倉市教育大綱（案）」に寄せられた意見と市の考え方について

(1) 意見募集結果

意見募集期間	平成27年12月 1日（火）から 平成27年12月15日（火）まで
意見募集結果	意見提出者数：1名 提出件数：1件
意見に対する対応	意見を参考に案を修正したもの：0件 原案のとおりとしたもの：1件

(2) 意見の内容と市の考え方

No.	提出された意見の内容	意見に対する考え方	案の修正の有無
1	<p>ちょっとしたアイデアと工夫で、都心へ出て行ってしまった息子、娘世代、他の首都圏に住む子育て世代を引き寄せ、取り込ませられるのは教育なのではないでしょうか？</p> <p>住居を構えることが自由である現代、子育て世代にとり、「我が子にどんな教育を受けさせられる地域か、どんな学校（大学）があるか」は、家族の居住地を選ぶにあたり、非常にウエイトが高いことかと思えます。</p> <p>都心からの子育て世代を引き寄せることができるのは、あつと言わせるくらい、まさに子育て世代が望んでいる、魅力的で柔軟性ある教育を、佐倉市で思い切って、提供していくことしかないと思っております。</p> <p>ぜひ、「教育、歴史、自然、文化、おもてなしの佐倉」と、教育を最初に掲げて、子育て世代を引き寄せられる佐倉を目指していただけたらと思っております。</p>	<p>ご意見をいただきました、子育て世代を引き寄せる取組につきましては、本年度策定いたしました「佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」におきまして、「歴史文化遺産を活かした来訪者の増加」、「地域の特色を活かした教育の推進」、「市民の学習・文化活動の支援推進」などについての取組を記載しております。</p> <p>教育大綱案につきましては、佐倉市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとしているため、原案のとおりといたし、ご意見の内容にも留意しながら、施策の推進にあたってまいります。</p>	無